

事業の目的と概況



マリの市場

日本のODA	24
JICA事業の概況	27
事業展開の方向性	30

日本のODA

1 ODAとは何か

開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業などさまざまな組織や団体が経済協力を行っています。これらの経済協力のうち、政府が開発途上国に行う資金や技術の協力を政府開発援助(Official Development Assistance: ODA)といいます。

2 ODAの形態

ODAは、その形態から、二国間援助と多国間援助(国際機関への出資・拠出)に分けられます。二国間援助は「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」の3つの手法と、ボランティア派遣など「その他」の方法で実施されます。

3 さまざまな援助手法を一体的に担うJICA

近年、欧米先進国では気候変動や貧困削減など地球規模の課題への取り組みを強化するため、ODAを拡大しています。さらに、中国、韓国などの新興援助国も登場しています。その一方で、日本は厳しい財政事情からODA予算は年々減少する傾向にあります。

こうした国際的な情勢と、国内の行政改革の流れを受けて、政府はODAのさらなる質の向上を目指し、ODA政策の戦略化や実施体制の強化などの改革に取り組んできました。その一環として、ODA実施機関の一元化を目的に、国際協力銀行(JBIC)の海外経済協力業務と、外務省の無償資金協力業務(外交政策上、外務省が直接実施するものを除く)がJICAに承継され、2008年10月1日に新JICAが誕生しました。この統

合によって、ひとつの組織の下で援助手法の有機的連携が実現し、より効果的・効率的な援助が行えるようになりました。主な援助手法の概要は次のとおりです。

二国間援助

▶技術協力

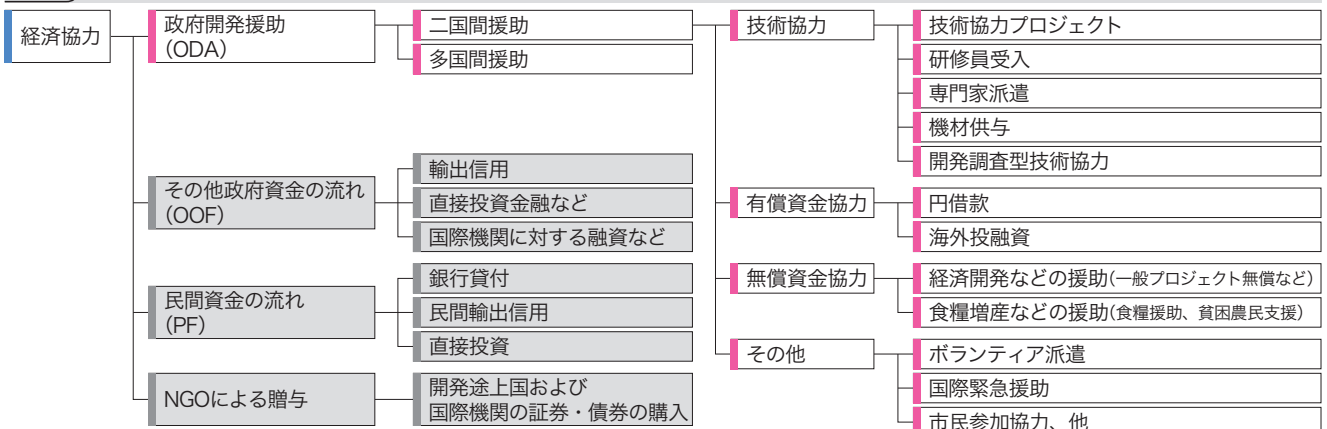
技術協力では、日本の技術・知識・経験を生かし、開発途上国の社会・経済の開発の担い手となる人材の育成を行います。また、相手国の現場の状況に応じたオーダーメイドの協力計画を相手国と共同でつくり上げ、その国の実情に合った適切な技術などの開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織の確立や整備などに寄与することで、課題解決能力の向上や経済の成長を支援します。具体的には、研修員の受け入れ、専門家の派遣、機材の供与、政策立案や公共事業計画策定の支援を目的とした調査(開発計画調査型技術協力)などを実施します。

▶有償資金協力

有償資金協力は、低金利かつ返済期間の長い緩やかな貸付条件で開発途上国に必要な資金を貸し付けて、開発途上国の発展への取り組みを支援する援助方法です。「円借款」や「海外投融資」といった援助形態がこれに当たり、特に円借款は、一般に技術協力や無償資金協力よりも大きな規模の資金貸し付けが可能のため、開発途上国の大規模な基礎インフラ整備を目的とする支援で活用されてきました。

無償の援助とは異なり、有償資金協力を受けた開発途上国には返済義務が生じますが、これにより開発途上国自らがプロジェクトの重要性・優先度を見極め、

図表-1 経済協力と政府開発援助



資金をできる限り効率的に配分・活用していく努力が促されることとなります。

▶無償資金協力

無償資金協力は、開発途上国などに返済義務を課さないで、経済社会開発のために必要な資金を贈与する援助方法です。開発途上国のなかでも、比較的所得水準の低い諸国を中心に、病院や橋の建設などの社会・経済の基盤づくりや、教育、エイズ、子どもの健康、環境など人々の生活水準向上に直結した協力を対象に幅広く実施しています。

無償資金協力は、その形態から一般プロジェクト無償、ノン・プロジェクト無償、草の根・人間の安全保障無償、日本NGO連携無償、人材育成支援無償、テロ対策等治安無償、防災・災害復興支援無償、コミュニティ開発支援無償、水産無償、文化無償、緊急無償、食糧援助、貧困農民支援、環境・気候変動対策無償、

貧困削減戦略支援無償、紛争予防・平和構築無償に分類されます【→JICA実施分についてはP.130を参照ください】。

多国間援助(国際機関への出資・拠出)

多国間援助とは、国際機関に資金を出資または拠出して、開発途上国に対し間接的な形で援助を行うものです。対象となる国際機関としては、国連開発計画(UNDP)、国連人口基金(UNFPA)、国連児童基金(UNICEF)などの国連関係の諸機関(拠出)、世界銀行、国際開発協会(IDA、第二世界銀行)、アジア開発銀行(ADB)などの国際開発金融機関(出資)があります。

4 開発援助における国際的な潮流

近年の国際的な援助動向として、ミレニアム開発目標(MDGs)【→P.78~79を参照ください】に代表されるように、国際社会が共通の目標を設定し、その達成のた

図表-2 2010年(暦年)の日本のODA実績(援助形態別、暫定値)

援助形態	援助実績(2010年(暦年))			ドル・ベース(百万ドル)			円ベース(億円)			構成比(%) ODA計
	実績	前年実績	対前年比(%)	実績	前年実績	対前年比(%)				
二 国 間 O D A	無償資金協力	3,391.03	2,377.01	42.7	2,975.99	2,220.13	34.0	30.4		
	債務救済	20.88	68.33	-69.4	18.33	63.82	-71.3	0.2		
	国際機関を通じた贈与	1,232.89	825.90	49.3	1,081.99	771.39	40.3	11.1		
	上記項目を除く無償資金協力	2,137.26	1,482.78	44.1	1,875.67	1,384.91	35.4	19.2		
	無償資金協力(東欧および卒業国向け実績を除く)	3,389.19	2,374.26	42.7	2,974.37	2,217.56	34.1	30.7		
	債務救済	20.88	68.33	-69.4	18.33	63.82	-71.3	0.2		
	国際機関を通じた贈与	1,232.76	825.81	49.3	1,081.88	771.30	40.3	11.2		
	上記項目を除く無償資金協力	2,135.54	1,480.12	44.3	1,874.16	1,382.43	35.6	19.3		
	技術協力	3,514.79	3,194.75	10.0	3,084.60	2,983.90	3.4	31.6		
	技術協力(東欧および卒業国向け実績を除く)	3,504.41	3,118.40	12.4	3,075.49	2,912.58	5.6	31.7		
	贈与計	6,905.82	5,571.76	23.9	6,060.59	5,204.03	16.5	62.0		
	贈与計(東欧および卒業国向け実績を除く)	6,893.59	5,492.65	25.5	6,049.86	5,130.14	17.9	62.4		
	政府貸付等	507.43	674.55	-24.8	445.32	630.03	-29.3	4.6		
	(債務救済を除く政府貸付等)	514.24	740.03	-30.5	451.30	691.18	-34.7			
	(貸付実行額)	8,357.31	7,744.40	7.9	7,334.43	7,233.27	1.4			
	(回収額)	7,849.88	7,069.86	11.0	6,889.11	6,603.25	4.3			
	(債務救済を除く回収額)	7,843.07	7,004.38	12.0	6,883.12	6,542.09	5.2			
	政府貸付等(東欧および卒業国向け実績を除く)	428.22	673.90	-36.5	375.81	629.42	-40.3	3.9		
(債務救済を除く政府貸付等)	435.04	739.38	-41.2	381.79	690.58	-44.7				
(貸付実行額)	8,235.43	7,657.42	7.5	7,227.46	7,152.03	1.1				
(回収額)	7,807.20	6,983.52	11.8	6,851.65	6,522.60	5.0				
(債務救済を除く回収額)	7,800.39	6,918.04	12.8	6,845.67	6,461.45	5.9				
二国間ODA計	7,413.25	6,246.31	18.7	6,505.91	5,834.05	11.5	66.6			
二国間ODA計(東欧および卒業国向け実績を除く)	7,321.81	6,166.55	18.7	6,425.67	5,759.56	11.6	66.3			
国際機関向け拠出・出資等	3,723.41	3,294.58	13.0	3,267.69	3,077.13	6.2	33.4			
国際機関向け拠出・出資等(EBRD向け拠出金の一部を除く)	3,723.41	3,290.37	13.2	3,267.69	3,073.21	6.3	33.7			
ODA計(支出純額)	11,136.66	9,540.89	16.7	9,773.60	8,911.19	9.7	100.0			
ODA計(支出純額)(東欧および卒業国向け実績ならびにEBRD向け実績の一部を除く)	11,045.22	9,456.93	16.8	9,693.35	8,832.77	9.7	100.0			
ODA計(支出総額)	18,986.54	16,610.74	14.3	16,662.70	15,514.43	7.4				
ODA計(支出総額)(東欧および卒業国向け実績ならびにEBRD向け実績の一部を除く)	18,852.43	16,440.44	14.7	16,545.00	15,355.37	7.7				
名目GNI速報値(10億ドル、10億円)	5,602.75	5,180.47	8.2	491,700.60	483,855.80	1.6				
対GNI比(%)	0.20	0.18		0.20	0.18					
対GNI比(%):(東欧および卒業国向け実績ならびにEBRD向け実績の一部を除く)	0.20	0.18		0.20	0.18					

注) 1. 卒業国で実績を有するのは次の12カ国・地域(ブルネイ、シンガポール、クウェート、カタール、アラブ首長国連邦、イスラエル、香港、キプロス、マルタ、スロベニア、パレールン、サウジアラビア)。
 2. 2010年DAC指定レート: 1ドル=87.7606円(2009年比、5.6394円の円高)
 3. 四捨五入の関係上、各形態の計が一致しないことがある。
 4. 経済協力開発機構・開発援助委員会統計作業部会の決定により、2009年実績より欧州復興開発銀行(EBRD)向け拠出金の一部をODAとして計上した。
 5. 債務救済には、円借款の債務免除および付保商業債権の債務削減を含み、債務繰延を含まない。
 6. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として計上してきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することに改めた。
 7. 技術協力に含めてきた行政経費および開発啓発費は別途計上し、NGO事業補助金は2010年実績より無償資金協力(複数地域にまたがる援助)に含めて計上した。

めにさまざまな国・機関が協調して援助を実施する動きの加速化が挙げられます。また、旧来の援助協調では案件単位での連携や調整に重点が置かれていたのに比べ、近年の開発協力は、支援相手国の主体性(オーナーシップ)をより重視しながら、開発途上国自身の開発計画や優先課題を援助国・機関が共同で支援して、その国の開発目標の達成に共に取り組むことが主流となっています。つまり、援助を行う側には、開発途上国の開発戦略の優先順位に沿って、援助を行うことが求められているのです。

5 日本の「貢献度」

2010年の日本のODAは、支出純額(ネットベース)で二国間援助が約73億2,181万ドル(約6,426億円)、国際機関に対する出資・拠出などが約37億2,341ドル(約3,268億円)、ODA全体では対前年比16.8%増の約110億4,522万ドル(円ベースでは対前年比9.7%増の9,693億円)で、OECD DAC*加盟国では、米国、英国、フランス、ドイツに続く第5位となっています。

1989年、日本のODA実績はそれまで1位だった米国を抜き、世界第1位となりました。そして1993~

2000年の8年間、日本はODA実績で世界第1位を維持し、DAC諸国をリードし続けてきました。ところが、2001年を境に、(2005年に一次的に増加したものの)その後は縮減傾向が続いています。

これを支出純額対GNI比でみると、日本は0.20%で、実に23カ国中20位という低い順位です。

なお、外務省ODA予算は減少していますが、2010年の支出実績については、アフガニスタン、パキスタン、ハイチ向けをはじめとする無償資金協力等が増加したことに加え、円高がいっそう進んだことの原因から、増となっています。

* OECD DAC: Organization for Economic Co-operation and Development, Development Assistance Committee: 経済協力開発機構・開発援助委員会

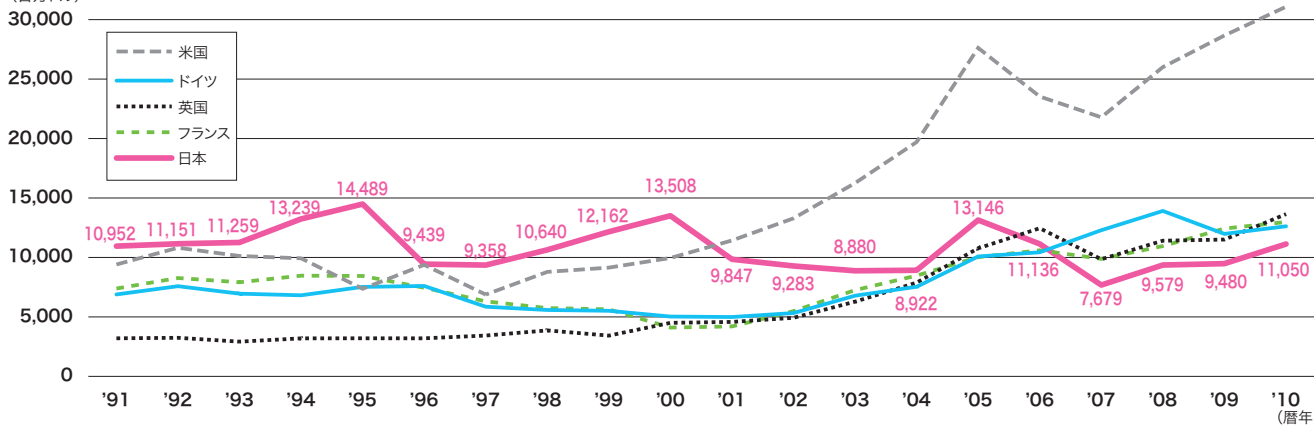
図表-5 外務省ODA予算の概要

(単位: 億円)

	2010年度		2011年度	
	予算額	伸率	実績	伸率
政府全体	6,187	-7.9%	5,727	-7.4%
うち外務省	4,134	-5.3%	4,170	0.9%
無償資金協力	1,541	-4.2%	1,519	-1.5%
JICA運営費交付金	1,480	-5.0%	1,457	-1.6%
JICA有償部門交付金	0	-100.0%	0	-
分担金・拠出金	514	2.4%	607	18.0%
援助活動支援等	598	-4.1%	588	-1.7%

図表-3 DAC主要国の政府開発援助実績の推移(支出純額ベース)

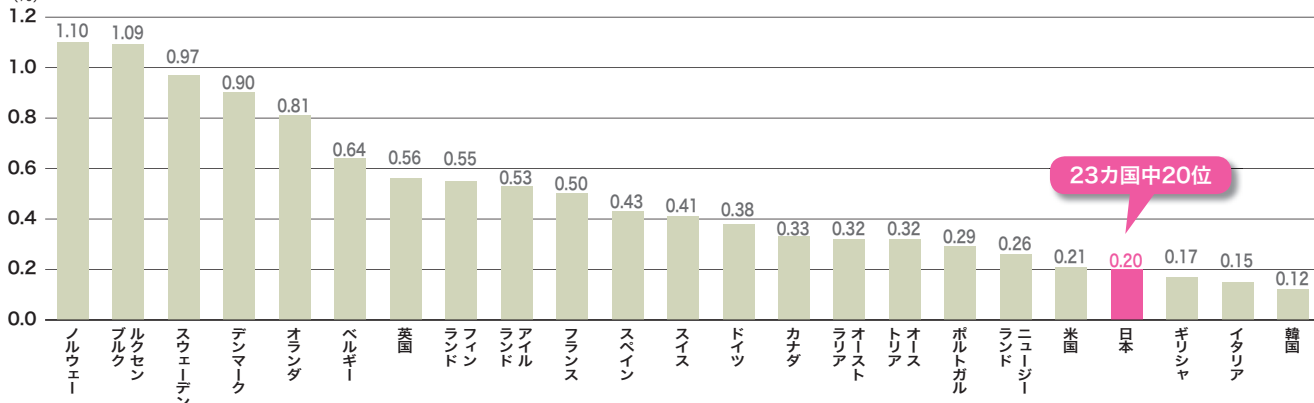
(百万ドル)



(出典) OECD DAC 注) 1. 東欧および卒業国向け援助を除く。 2. 1991年および1992年の米国の実績値は、軍事債務救済を除く。 3. 2010年については、暫定値を使用。

図表-4 支出純額対GNI比(%)

(%)



(出典) 2010年DACプレスリリース2010年暫定値

JICA事業の概況

2010年度、JICAは、アフリカ支援および同地域支援を中心としたミレニアム開発目標(MDGs)、成長センターたるアジア諸国支援、環境・気候変動対策、アフガニスタンをはじめとする平和構築支援、NGOとの連携などを重点分野として取り組みました。

アジア諸国に対しては、政府が2010年6月に発表した新成長戦略の方針に基づき、ASEAN諸国を中心としてインフラの整備や貿易・投資の円滑化のための

制度整備への協力を重点的に取り組みました。アフガニスタンに対しては、治安情勢に配慮しながらも、カブール首都圏開発を中心とするインフラ整備と農業農村開発を最重点分野として支援に取り組みました。また、対アフリカODA倍増といった日本政府の公約達成に向け、サブサハラ・アフリカを対象として積極的な案件形成を行いました。

2010年度のJICA事業概要

日本のODA実績とJICA事業

日本の2010年(暦年)におけるODA実績(東欧、卒業国および欧州復興開発銀行(EBRD)向けを含む支出総額(暫定値))は、総額189億8,654万ドル(1兆6,662億円)です。この内訳は無償資金協力が33億9,130万ドル(2,975億円)、技術協力が35億1,479万ドル(3,084億円)、政府貸付などが83億5,731万ドル(7,334億円)でした。

JICAの2010年度事業別実績(図表-6)については、技術協力が1,688億円で、前年度比4.1%減となっています。

また、2008年10月からJICAが実施することとなった無償資金協力の供与実績は、計163件、約1,024億円(贈与契約(G/A)ベース)、JICAが実施促進を行う無償資金協力の実績は計34件、129億円(交換公文(E/N)ベース)となりました(図表-7、図表-10)。

有償資金協力のうち、円借款の供与実績は55カ国、6,777億円(実行額ベース)となりました。

図表-8~10は、10年間の技術協力、有償資金協力、無償資金協力の各事業規模の推移を示しています。

2010年度の技術協力経費は1,688億円で前年度に比べ4.1%(72億円)減となりました。

有償資金協力承諾額では2010年度は5,389億円であり、無償資金協力の事業規模も2010年度は総額1,153億円と前年度に比べて減っています。

図表-6 2010年度 JICA事業別実績 (単位:億円)

	2010年度	2009年度
技術協力※1計	1,688	1,760
研修員受入	207	251
専門家派遣	242	213
調査団派遣	105	149
機材供与	42	44
青年海外協力隊派遣	125	147
その他ボランティア派遣	46	46
その他	920	911
有償資金協力※2計	6,777	7,450
無償資金協力※3計	1,024	1,020

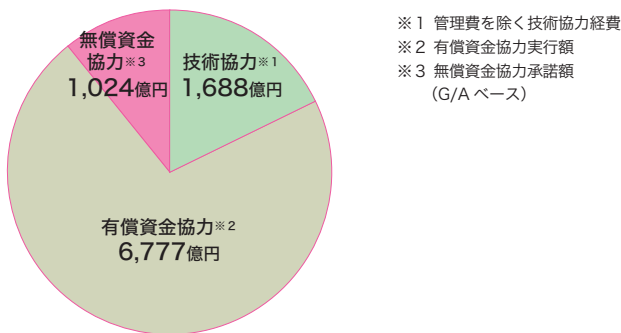
注)各実績額は少数第1位四捨五入のため、合計値と合わないことがある。

※1 ボランティア派遣、その他経費を含む。

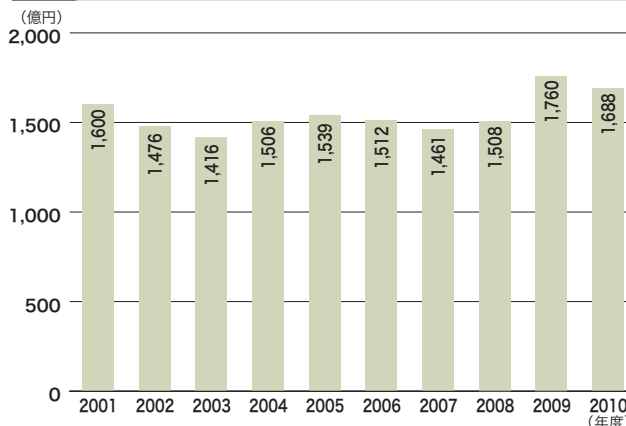
※2 年度内の実行額

※3 無償資金協力承諾額(G/Aベース)

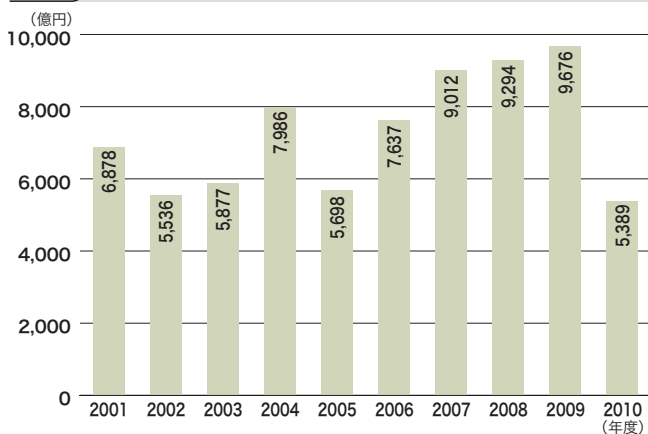
図表-7 2010年度 JICA事業規模



図表-8 過去10年間の技術協力経費実績

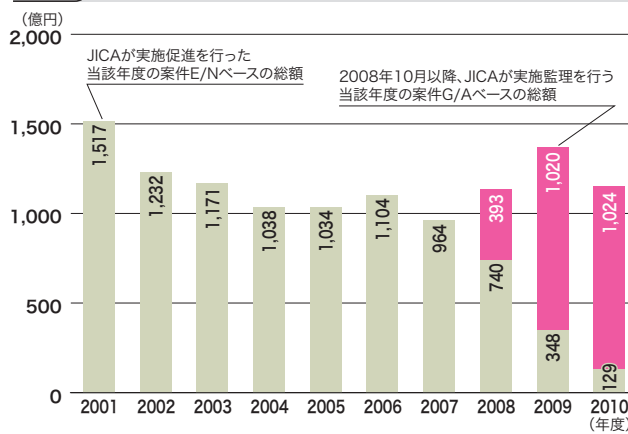


図表-9 過去10年間の有償資金協力承諾額の推移



注)円借款・海外投融資(貸付・出資)の合計額

図表-10 過去10年間の無償資金協力の事業規模の推移



注)2007年までは実施促進担当のみ。2008年10月から一部の無償資金協力の事業監理もJICAが担当。

地域別の実績構成比

図表-11は2010年度にJICAが実施した技術協力、円借款、無償資金協力の地域別の実績を表しています。

技術協力について、その地域別の実績をみると、アジア34.1%、アフリカ20.1%、北米・中南米10.6%の順で割合が大きくなっています。なお、その他25.7%には国際機関や国・地域をまたぐもの(全世界)などが含まれています。

また、2010年度の新規分に関する円借款の地域別実績はアジア75.8%、アフリカ10.7%、欧州7.8%の順となっています。2009年度に続き、アジアの比

率が高くなっています。

一方、無償資金協力では、アフリカ42.8%、アジア39.9%、北米・中南米6.6%と、2009年度と同様にアフリカが高い割合を占めています。

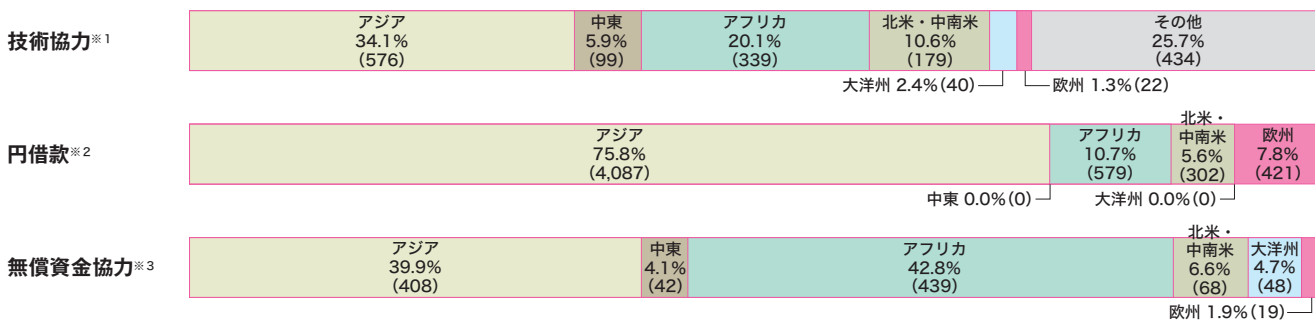
分野別の実績構成比

2010年度の分野別の実績構成比は図表-12に示しています。

技術協力について、その実績を分野別にみると、その他30.3%、公共・公益事業17.0%、計画・行政13.0%、農林水産12.1%の順となっています。

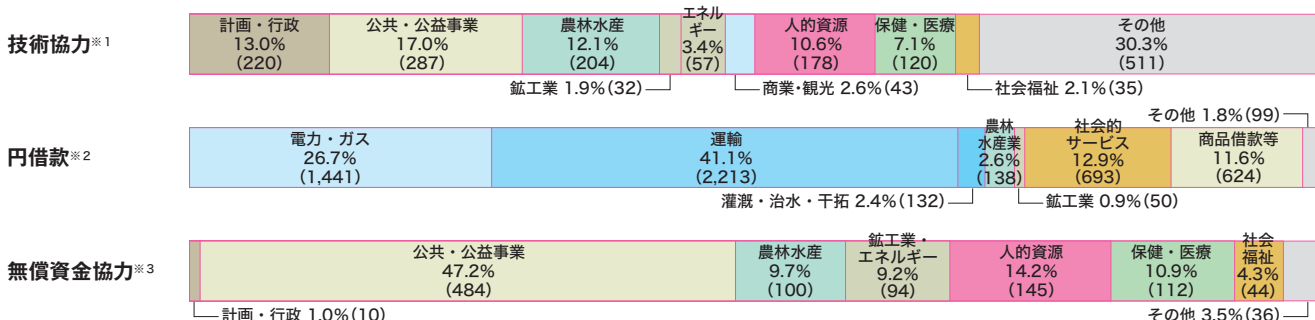
図表-11 地域別の実績構成比

(単位:%/億円)



図表-12 分野別の実績構成比

(単位:%/億円)



※1 ボランティア派遣、緊急援助隊にかかる経費を含む経費実績

※2 新規借款契約調印(L/A)ベース

※3 JICAが実施監理を行う案件1,024億円(新規贈与契約締結(G/A)ベース)の内訳

円借款については、鉄道・道路・港湾など運輸分野への協力案件が41.1%と多く、次いで電力・ガス26.7%、社会的サービス12.9%となっています。

無償資金協力については、公共・公益事業が47.2%、次いで教育・職業訓練といった人的資源14.2%、保健・医療10.9%への協力の割合が高くなっています。

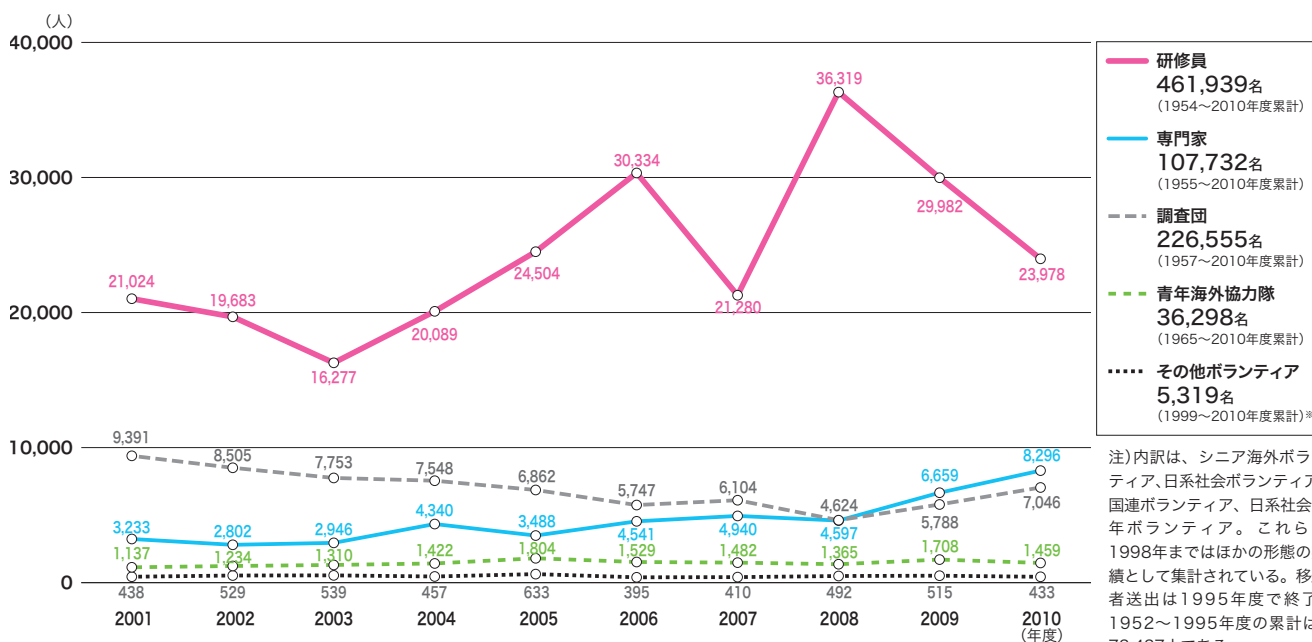
技術協力形態別の人数実績の推移

2010年度のJICA事業の人数実績を形態別にみると、研修員受入(新規)が2万3,978人、専門家派遣(新規)

8,296人、調査団派遣(新規)が7,046人、青年海外協力隊派遣(新規)が1,459人、その他ボランティア派遣(新規)が433人でした。この結果、累計では研修員受入46万1,939人(1954~2010年度)、専門家派遣10万7,732人(1955~2010年度)、調査団派遣22万6,555人(1957~2010年度)、青年海外協力隊派遣3万6,298人(1965~2010年度)となっています。

2001年度以降の形態別人数実績の推移は、図表-13のとおりです。

図表-13 形態別の人数実績の推移(累計)



注)内訳は、シニア海外ボランティア、日系社会ボランティア、国連ボランティア、日系社会青年ボランティア。これらは1998年まではほかの形態の実績として集計されている。移送者送出は1995年度で終了。1952~1995年度の累計は、73,437人である。

事業展開の方向性

2011年度事業展開の方向性

日本のODA実施機関としてのJICAの使命(①グローバル化に伴う課題への対応、②公正な成長と貧困の削減、③ガバナンスの改善、④人間の安全保障の実現)を前提に、政府の政策(「ODAのあり方に関する検討 最終とりまとめ」、国際協力重点方針等)との整合性を確保しつつ、以下を重点課題として事業の実施と案件の形成に取り組む。

ODAは世界の共同利益追求の手段であるとの認識を踏まえ、特に、現在も混乱の続く中東地域を中心として、事業におけるさらなるInclusivenessを推進する。さらには、資源・エネルギー価格や食料価格の高騰を受け、価格高騰の影響を最も受ける貧困層への支援や資源・エネルギーや食料の安定的供給の確保等といった国際的課題の解決を念頭に置きつつ対応する。また、日本国内において可能な範囲で震災対応を実施する。

重点課題

1 新成長戦略を踏まえた途上国の持続的開発に資する支援の推進

- 過去の協力・効果をレビューのうえ、政府の「新成長戦略」(アジアと共に成長する日本)も念頭に置きつつ、広域に資するインフラ整備・都市化対策、ソフトインフラ整備、気候変動対策、人材育成・交流の分野において支援を実施。JICAの協力資産を効果的に活用し、成長著しいアジア諸国との連携強化を通じて地球規模課題への取り組みを推進。
- 開発に資する民間セクターの活動を積極的に支援。その際、PPPインフラ支援のための協力準備調査、BOPビジネス支援制度の導入を通じ、民間の提案に基づく事業を推進。

2 アフリカ支援を中心としたMDGs達成

- TICAD IVで掲げられた3本柱(①成長の加速化、②「人間の安全保障」の定着、③環境・気候変動対策)

に沿って、2012年におけるアフリカ地域向けODA倍増に向けたプログラム/プロジェクトの形成、重点的な資金リソースの配分。

- ミレニアム開発目標(MDGs)については、達成の遅れている保健分野に関し、アフリカ地域を中心に支援を行い、達成に向け貢献。

3 アフガニスタンをはじめとする平和構築支援

- アフガニスタンについては、2014年までのODA供与額最大50億ドルの達成に貢献すべく、技術協力、無償資金協力を中心に重点的に配分。
- アフガニスタンのほか紛争後の復興開発に取り組む国々について、政府の公約等も踏まえつつ、個々のニーズに応じた適切な支援を検討。

4 環境・気候変動対策への取り組み

- 関連政府公約の達成に向けて、民間も含めた日本の経験と技術を最大限活用し、技術協力と資金協力(無償・有償)を通じた必要な事業の実施および案件の形成。また、2010年度補正予算で承認された「新成長戦略」に基づく日本の環境技術の海外展開支援に資する事業を着実に実施。
- 気候変動枠組条約第16回締約国会議や生物多様性条約第10回締約国会議の確実なフォローアップと次回締約国会議を見据えた適切な対応。